

## 事務事業総点検の結果と「改革のカルテ」について（概要）

本市では、「市民の皆様の税金を1円たりとも無駄にしない」ための取組みの一つとして、全庁をあげて事務事業総点検を実施しました。

この事務事業総点検の結果については、平成23年度予算へ繋げるとともに、次年度以降もこの事務事業総点検総括表を「改革のカルテ」と位置付け、常に見直すことが当たり前のこと、いわゆる「見直しの常態化」のツールに発展させるものです。

### 1 事務事業総点検の目的

事務事業総点検（以下「総点検」という。）は、市が実施している事務事業が、今日的にはその意義が変わっていないか、やり方によってはコストを掛けずに実施できないか、国や県とサービスが重複していないか、時代の変化の中で「市民や民間との協働」によって行えないか、「民間にできること、民間が実施していること」や「市民ニーズが薄れてきている事業」を前例踏襲で漫然と続けていないかなど「そもそも論」から見直すものです。

### 2 総点検の概要

#### （1）対象事業

公営企業会計を含む全会計に属するすべての事務事業及び直接的な予算を伴わない事務事業を含む行政のすべての分野を対象としました。

#### （2）基準日 平成22年4月1日

ただし、法令等の施行前であっても、平成22年度予算に計上した事業については、基準日に施行されたものとしました。

#### （3）総点検の基準

事務事業見直しメルクマール（判断基準）

#### （4）実施主体

- ・一般会計及び特別会計に属する予算を要求する各課
- ・公営企業会計は、財務事務を主管する各課

### 3 総点検の特徴

#### （1）歳出関連

予算上の事務事業の中で複数の事業を実施している場合は、予算上の事務事業ではなく、可能な限り事業を細分化した事業単位（以下「事業」という。）としました。

#### （2）歳入関連

平成20年度決算において、収入未済（繰越事業の財源を除く。）及び不納欠損が生じている科目並びに使用料及び手数料のすべてとしました。

#### （3）特別会計及び公営企業会計関連

特別会計については、一般会計からの繰出金を対象とした点検に加え、国民健康保険事業特別会計外5特別会計及び3公営企業会計については、

各会計を1つの単位とみなして点検を実施しました。

#### (4) 改革の当事者意識の醸成

各事業の実施責任者である課長が、自ら考える「見直しの方向性」を総点検表に記載することにより、改革のマネジメント意識の醸成を図る工夫をしました。

#### 4 「改革のカルテ」について

事業実施所管課長が考える見直しの内容に対して、「更なる見直しの余地」がないかとの視点で行財政改革推進本部が考える見直しの方向性と内容を「行革本部の見解」として記載し、当該事務事業総点検総括表を「改革のカルテ」と位置付けました。

#### 5 総点検の結果 (全 1,966 事業)

##### (1) 歳入 (258 事業) 及び直接的な予算を伴わない事業 (29 事業)

	所管課長が考える 見直しの方向性	構成比 (%)	行革本部が考える 見直しの方向性	構成比 (%)
廃止(凍結)	—	—	0	0.0
縮小	—	—	0	0.0
統廃合	—	—	1	0.4
移管	—	—	1	0.4
事務改善	—	—	106	36.9
拡大	—	—	93	32.4
終了	—	—	1	0.4
継続	—	—	64	22.2
プラン候補	—	—	21	7.3
合計	—	—	287	100.0

##### (2) 歳出 (1,679 事業)

	所管課長が考える 見直しの方向性	構成比 (%)	行革本部が考える 見直しの方向性	構成比 (%)
廃止(凍結)	17	1.0	39	2.3
縮小	37	2.2	57	3.4
統廃合	62	3.7	128	7.6
移管	23	1.4	76	4.5
事務改善	272	16.2	441	26.3
拡大	200	11.9	65	3.9
終了	39	2.3	59	3.5
継続	1,029	61.3	615	36.6
プラン候補	—	—	199	11.9
合計	1,679	100.0	1,679	100.0

(注)・所管課長は、「歳出」のみ見直しの方向性を記入。

・「プラン候補」とは、(仮称) 新行財政改革推進プランへの掲載候補事業である。

## 6 事業の再構築

今後は、行革本部の見解（「更なる見直しの余地」）を起点として、改革の当事者である各局各課（現場）が、市民サービスを向上させるために、知恵と工夫により従来の仕組みや制度をゼロベースで見直し、改めて制度設計し（事業の再構築）、予算や組織定員などに再構築結果を反映させることとなります。

## 7 「改革のカルテ」の平成 23 年度予算への反映とその公表

改革の当事者であり、局のマネジメント責任者である各局長が、主体的かつ責任をもって改革を実行するため「改革のカルテ」を起点とした事業の再構築を行った成果を直近の平成 23 年度予算に反映させる仕組みとして「局長マネジメント予算方式」を導入しました。

なお、各局が事業の再構築を行った成果の平成 23 年度予算への反映結果については、その概要を予算案と合わせて公表する予定です。

## 8 「見直しの常態化」サイクルの構築

事務事業総点検を起点とした見直しは、翌年度の事業計画策定時点、予算編成、年度当初、事業実施時点、事業完了時点など常に見直しを行うためのツールとし、見直すことが当たりまえのこと、いわゆる、「見直しの常態化」サイクルを構築しました。

## 9 事務事業総点検〈改革のカルテ〉の公表

事務事業総点検〈改革のカルテ〉は、各区役所の情報公開コーナーに配置するとともに、市のホームページに掲載します。

〈公表内容〉

- ・ 情報公開コーナー 事務事業総点検〈改革のカルテ〉
- ・ ホームページ 事務事業総点検〈改革のカルテ〉（局単位）  
総点検表（局単位による全表）